

JTTAS リスク・マネジメント研究会 (JRMR)

社団法人日本工業技術振興協会(略称JTTAS:ジッタス)主催

社団法人日本工業技術振興協会(JTTAS)は、日本が欧米から学ぶ時代から先進国として学ばれる時代へと移行を始めた1969年(昭和41年)に通産省(現在の経済産業省)所管の公益法人として創立しました。

JTTASが目指す活動は、産学官の連携と工業技術の高度化・融合化です。また、その工業技術の国内外への移転と普及啓発を行い、国内および国際社会へ貢献しています。

ミッションとしては、

- ◆企業と大学・官公庁等との交流の場の創設と提供
- ◆国内外企業の関係要素技術の検討と確認
- ◆国内外の企業に対する関係製品・知財・販路の開拓についての側面からの支援
- ◆社会的役割における啓蒙や経営システム構築のための専門家派遣や講演・研修・見学会

(注記)

JTTAS: Japan Technology Transfer Association
JRMR: JTTAS Risk Management Research

JRMR連絡先

(社)日本工業技術振興協会(JTTAS)

リスク・マネジメント研究会事務局

住所 東京都港区西新橋1-5-5本田ビル3F

電話番号:03-3597-7888

事務局長 松井武久

電話番号:090-7008-6065

リスク・マネジメント研究会(JRMR)設立の経緯・趣旨・目的

【設立経緯】

2009年11月15日にリスク・マネジメントが国際標準(ISO31000)になる。

そのISO31000を研究・教育・普及し、国や地方のあらゆる組織(企業、自治体、病院、学校、協同組合、同業組合、NPO、NGO、個人等を含む)の価値創造と保全に役立つ人材の育成を通じ、国際社会の安全・安心・安定ある発展に寄与することを趣旨に、経済産業省所管の社団法人日本工業技術振興協会(略称JTTAS*¹)主催で、リスク・マネジメント研究会(JRMR*²)を設立。(2010年1月25日)

(注記)JTTAS: Japan Technology Transfer Association JRMR: JTTAS Risk Management Research

【趣旨・目的】

リスク・マネジメント研究会(JRMR)は、次の3つの目的を追求します。

- (1)あらゆる組織のリスクに対する取り組みに関し、実証的に役立つ研究を積み重ねること。
- (2)価値を創造し、保全するリスク・マネジメント国際標準(ISO 31000)の枠組み、理論、方法、体制(仕組み)を社会に伝道し、支援するための
 - ① リスク・マネジメント・インストラクター(RMI)
 - ② リスク・マネジメント・オフィサー(RMO)
 - ③ リスク・マネジメント・コンサルタント(RMC)の資格教材を開発し、資格ある人材(リスク・マネジメント・プロフェッショナル)を育成すること。
- (3)リスク・マネジメント・インストラクター(RMI)及びリスク・マネジメント・コンサルタント(RMC)の生涯教育により、広く国内・国際社会に貢献すること。

リスク・マネジメント研究会(JRMR)の狙いと対象

【狙い】

幅広いステークホルダーのリスク・マネジメントと事業継続計画(BCP)のニーズを満たす人材を育成することが狙いである。具体的に、3つの有資格者の育成である。

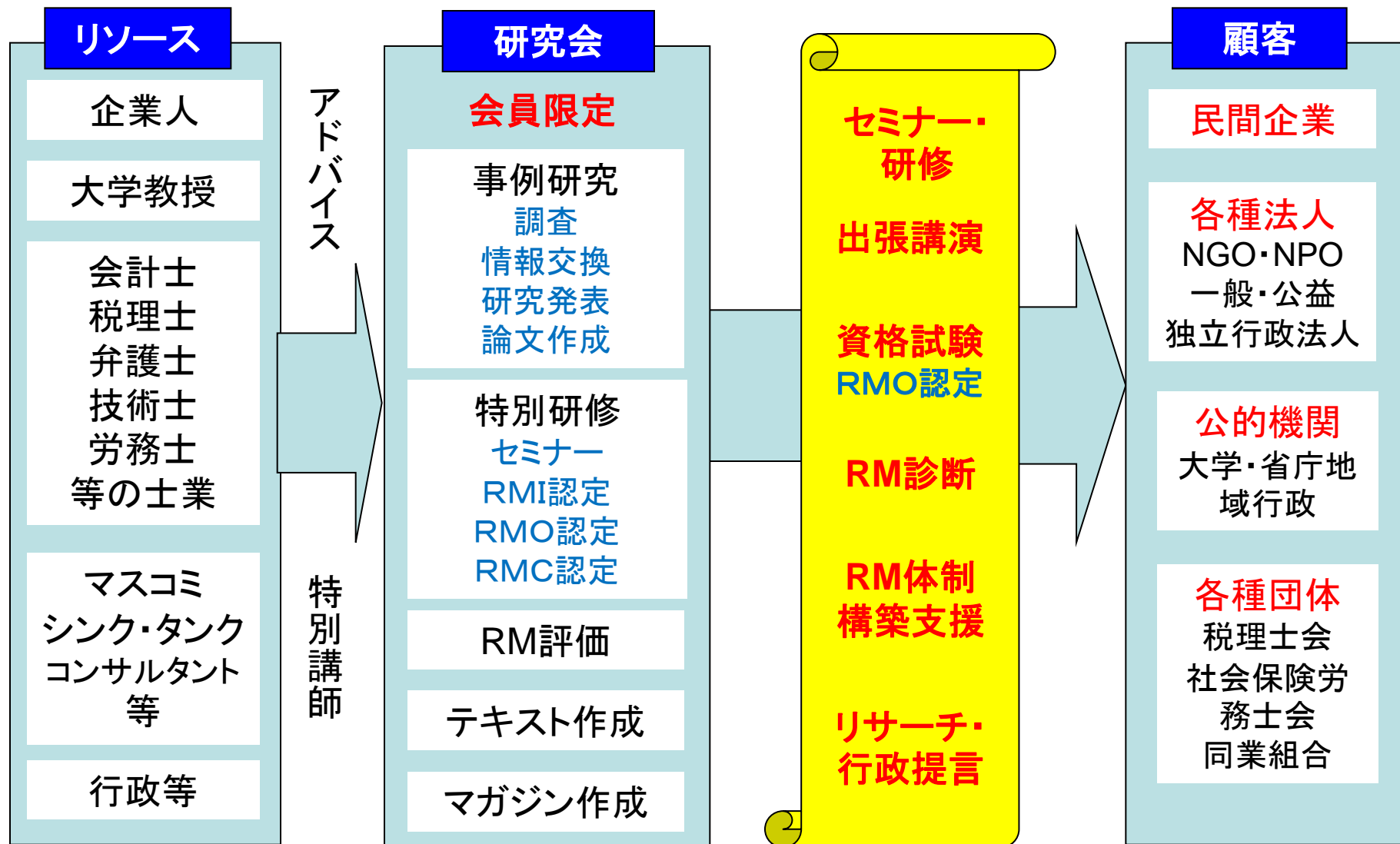
- (1)リスク・マネジメント・インストラクター(RMI:Risk Management Instructor)
大学および地域において、一般の人にリスク・マネジメントを指導・普及できる資格。
- (2)リスク・マネジメント・オフィサー(RMO:Risk Management Officer)
組織内のリスクに関する業務所管(内部監査室、リスク管理室等)の責任者としての資格
- (3)リスク・マネジメント・コンサルタント(RMC:Risk Management Consultant)
RMIまたはRMOの資格取得者で、且つRM実務経験を持った専門家であり、外部へ有料で指導ができる資格。

【対象】

上記の資格者を有し、育成・普及に協力・参加して頂きたい対象は主として次の4者である。

- (1)あらゆる組織のリスク・マネジメント方針策定責任者(社長、理事長、学長、校長、病院長、地方自治体首長、市長、等、組織の経営者)
- (2)組織全体あるいは個別分野、プロジェクト、または活動における有効なリスク・マネジメントを担保する管理責任者(取締役、監査役、部長、マネジャー、プロジェクト・マネジャー等)
- (3)組織のリスク・マネジメントの有効性を評価する必要がある人(監査人、監視員、技術士、弁護士、会計士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、産業医等)
- (4)リスクをどのようにマネジメントするかについて、全体または一部を記載するリスク・マネジメントの標準、ガイド、手続き、契約、または規定の策定者。

リスク・マネジメント研究会 (JRMR) の事業構想



事例研究テーマ

【コンプライアンスリスク・マネジメント】

- ◆ 製造者責任(PL法)
- ◆ ハラスメント(パワハラ、セクハラ、差別)
- ◆ 会計・税務
- ◆ 外為法(安全保障貿易法)
- ◆ 損害賠償その他の訴訟
- ◆ 労務(派遣・請負)
- ◆ 公正取引法・談合
- ◆ 個人情報保護法
- ◆ 民法・刑法
- ◆ 会社法・独占禁止法
- ◆ 知的財産(特許、論文、)
- ◆ 各種国際法

【業種別リスク・マネジメント】

- ◆ 製造部会
- ◆ 建設部会
- ◆ 一次産業部会
- ◆ 販売部会
- ◆ 医薬部会
- ◆ 物流部会
- ◆ 金融・保険部会
- ◆ 大学・教育部会
- ◆ 独立行政法人部会
- ◆ 行政部会

【危機リスク・マネジメント】

- ◆ 感染症(はしか・新型インフルエンザ等)
- ◆ 天災(風水害・地震・津波・気象)
- ◆ 事故災害(火災・爆発・環境汚染)
- ◆ 労働災害
- ◆ クレーム・リコール
- ◆ テロ・反社会的活動

【経営・業務リスク・マネジメント】

- ◆ 経営戦略
- ◆ 財務・会計・為替・金利
- ◆ IT・情報システム
- ◆ 環境・自然保護
- ◆ 安全・衛生
- ◆ 人事・労務
- ◆ カントリーリスク
- ◆ 知的財産
- ◆ 技術開発
- ◆ 原材料
- ◆ エネルギー・水資源
- ◆ 品質
- ◆ 競合相手
- ◆ 顧客
- ◆ 関連会社
- ◆ その他事業を取り巻く環境変化

リスク・マネジメント研究会(JRMR)の会員 年会費と会員の特典

1. 年会費

- (1) 個人会員 10,000円
- (2) 法人会員 30,000~100,000円
- (3) 賛助会員 30,000円 以上

2. 会員の特典

- (1) 研究会(会員限定)に参加できる(有料・無料の両方あり)
- (2) 組織内リスク・マネジメント責任者(RMO)検定試験に参加できる(有料・無料の両方あり)
- (3) リスク・マネジメント・インストラクター(RMI)及びリスク・マネジメント・コンサルタント(RMC)の認定講習会を受講できる(会員限定)
- (4) 公開セミナーに参加できる(有料・無料の両方あり、会員特別割引あり)
- (5) 会員は、会員同士、顧問、研究会講師等とネットワークを築き、イノベーションを実現し、ビジネス・チャンスを拡大できる。
- (6) 自社のためにリスク・マネジメント・プロフェッショナルを育成し、有益な「リスク・マネジメント体制」を構築・維持・発展することが可能になる。
- (7) 営利(有料コンサルタント)を目的としたリスク・マネジメント・ビジネスを、独自に、
或いはグループで開拓することができる。(ただし、本会とは独立別個の運営とする。)

JTTAS リスク・マネジメント研究会 (略称JRMR)

定期的な活動計画

番号	行事名称	行事内容	参加対象者	頻度(年)	予定時期
1.	研究会総会	研究報告(計画、進捗、会計等)	全会員	2回	4月、10月
2.	研究発表会	研究進捗、成果の報告と発表	全会員	2回	4月、10月
3.	部会(プロジェクト毎)	研究プロジェクト毎情報交換	部会会員	6回	隔月
4.	セミナー・講演会				
①	特別セミナー	会員に限定したセミナー	全会員	3回	適宜
②	一般公開セミナー	一般に公開した有料セミナー	一般公開	3回	適宜
5.	資格認定講習会及び試験				
①	RMI資格認定	リスク・マネジメント・インストラクター	一般公開	2回	8月 2月
②	RMO資格認定	リスク・マネジメント・オフィサー	一般公開	2回	5月 11月
③	RMC資格認定	リスク・マネジメント・コンサルタント	会員限定	1回	9月

リスク・マネジメント研究会の入会手続き要領

1. 研究会の趣旨・目的運営に賛同する。
2. 次のどの会員に加入するかを予め選定する。
 - ① 個人会員：年会費 10,000円(消費税、手数料込み)
研究会およびセミナー等の参加資格は会員登録した氏名の人に限る。
 - ② 法人会員：年会費 30,000円～100,000円
企業規模により、中小企業は30,000円、大会社は100,000円を目安に主的に決めて下さい。個人会員と違って、登録の法人所属であれば誰でもJTTASの開催する行事に参加することが出来るが、同時に参加できる人数が会費額により制限を受ける。例えば、30,000円であれば、3人が制限人数となる。
 - ③ 賛助課員：30,000円以上
本研究会の趣旨に賛同し、資金を支援する。通常は直接研究会活動には参加しないが、必要な時に支援・協力の為に、意見・指導をする。
3. 所定の会員申込書に必要な事項を記入し、メールまたはFAXで事務局へ申込む。
申込書はこちらから(http://www.jttas.or.jp/document/risk_mag/risk2208.xls)
4. 申し込みと同時に指定の金融機関へ会費を振り込む。その際、請求書が必要な場合は、事務局へ請求書の送付依頼をする。
5. 会費納入が確認されたことをもって会員の資格を得る。
6. 後日、事務局から会員証を発行する。

<注記>

事務局：(社)日本工業技術振興協会

事務局長 上ノ山 守 TEL 03-3597-7888 FAX 03-3597-7889